## 「施設基準パーフェクトブック 2022 年度版」正誤表

本書の内容に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げますとともにここに訂正いたします。

頁	本書の内容に誤りがありました。謹んでお詫び申し上	訂 正 後
P24~P26	<b>麻</b> 月	
図表 35~37, 図表 39~42	<u>歴月</u> 	<u>暦月</u> 
P31 図表 52 上 下から 2 行目	「週 4 日以上 <u>状態</u> として・・・」	「週4日以上常態として・・・」
P78 右	2. 厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の	2. 厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の
上から 11 行目	 基準に該当する医療機関については、入院基本料に係る届出及び	基準に該当する医療機関については、入院基本料に係る届出及び
	特定入院料に係る届出並びに入院時食事療養(I)の届出が行えま	特定入院料に係る届出並びに入院時食事療養(I)の届出が行えま
	せん。また、届出後に当該基準に該当した場合には診療診療報酬	せん。また、届出後に当該基準に該当した場合には <u>診療報酬</u> の 100
	の100分の90又は100分の80に相当する点数を算定するとされて	分の 90 又は 100 分の 80 に相当する点数を算定するとされていま
	います。	す。
P86 右 上から 21 行目 32 行目	(4)測定と評価の要件(基準)	
	②及び④	「一般病棟用の重症度、医療、看護必要度 <u> 又は  </u> に関わる評
	「一般病棟用の重症度、医療、看護必要度 <u>Ⅱ</u> に関わる評価表」	価表」
P122 左 上から 8 行目	<u>嚥えん下</u> 機能	嚥下機能
P1697	アからエまでについては、届出前1か月に当該病棟におい	削除
下から 8 行目 以降		
	   ち、やむを得ない理由により各項目を満たさない勤務が0.5	
	  割以内の場合は、各項目の要件を満たしているとみなす。	
	キについては、暦月で1か月を超えない期間の1割以内の一	
	時的な変動は要件を満たしているとみなす。	
	クについては、院内保育所の保育時間に当該保険医療機関が	
	定める夜勤時間帯のうち4時間以上が含まれること。ただ	
	し、当該院内保育所の利用者がいない日についてはこの限り	
	ではない。	
	くんるく。   ケについては、使用機器等が看護要員の業務負担軽減に資す	
	るかどうかについて、1年に1回以上、当該病棟に勤務する	
	看護要員による評価を実施し、評価結果をもとに必要に応じ	
	て活用方法の見直しを行うこと。	
P1701 上から 6 行目 〜9 行目	・ケについては、暦月で1か月を超えない期間の1割以内	・クについては、暦月で1か月を超えない期間の1割以内
	の一時的な変動は要件を満たしているとみなす。	の一時的な変動は要件を満たしているとみなす。
	・コについては、院内保育所の保育時間に当該保険医療機関	・ケについては、院内保育所の保育時間に当該保険医療機関
	が定める夜勤時間帯のうち4時間以上が含まれること。た	が定める夜勤時間帯のうち4時間以上が含まれること。た
	だし、当該院内保育所の利用者がいない日についてはこの	だし、当該院内保育所の利用者がいない日についてはこの
	限りではない。	限りではない。
	・サについては、使用機器等が看護要員の業務負担軽減に資	・コについては、使用機器等が看護要員の業務負担軽減に資
	するかどうかについて、1年に1回以上、当該病棟に勤務	するかどうかについて、1年に1回以上、当該病棟に勤務
	する看護要員による評価を実施し、評価結果をもとに必要	する看護要員による評価を実施し、評価結果をもとに必要
	に応じて活用方法の見直しを行うこと。	に応じて活用方法の見直しを行うこと。
P1708 A308	入院料3~5 看護要員の列	に応じて旧川万広の光色しと刊りこと。
回復期リハビ リテーション	(看護補助者が夜勤をおこなう場合は看護師1名以上)	     (看護補助者が夜勤をおこなう場合は看護職員1名以上)
リテーション 病棟入院料	(有成冊の有が収期でむこなり物口は有成 <u>門</u> 1 石外上)	(有成冊別有が収到でおこな)物口は有成 <u>棚具</u> 1 石火工)
P1852	(4)平均夜勤時間数を 4 週間で算出している場合、看護	(4)月平均夜勤時間数を 4 週間で算出している場合、
問 15	配置など歴月でみる基準・・・・・	看護配置など暦月でみる基準・・・・・
P1871 トから 13 行日	問 1 (解説)日勤(8:30~ <u>17:30</u> )	 (解説) 日勤 (8:30~ <u>17:15</u> )
上から 13 行目 P.1890 中央	<u></u> 索引「ち」	
上から 16 行目		地域医療体制確保加算 ・・・・・・・・ 308
	PU以以 序则 唯 序	200/78 伊则唯

本書の発刊後の訂正通知による追補は、経営書院ホームページの「施設基準パーフェクトブック 2022 年度版」の ページに掲載しています。

https://www.e-sanro.net/books/books\_iryo/shisetsukijun/86326-325.html